〇 体育施設使用料

区分			単位		施設利用料金	照明利用料金		
津幡町	団体	大体育室		全面	1時間	600円	全灯	400円
総合体				半面	1時間	400円	半灯	200円
育館				1/4	面 1時間	200円		
		小体育室		午前	(9時~12	300円		200円
		トレーニング	レーム	時)				
		体力センター		午後(13時~17	400円		200円
		剣道場		時)				
		柔道場		夜間(18時~21	300円		200円
		弓道場		時30	分)			
		相撲場						
		ミーティング	スポーツ	1時間]	100円(1回		_
		ルーム1	大会等と			500円を限度		
		ミーティング	併せて大			とする。)		
		ルーム 2	会本部、控					
			室等で使					
			用					
			スポーツ	午前	(9時~12	500円		_
			目的で使	時)				
			用	午後(13時~17	600円		_
				時)				
				夜間(18時~21	500円		_
			時30	分)				
		スポーツ	午前	(9時~12	1,300円		_	
		目的以外	時)					
			で使用	午後(13時~17	1,700円		_
				時)				
				夜間(18時~21	1,500円		

				時30分)		
	個人	小体育室	高校生以	1回	100円	_
		体力センター	上			
		ランニングコ	中学生以		無料	_
		ース	下			
津幡町テニスコート			1面 1時間	500円	500円	
津幡運	団体	アリーナ		全面 1時間	600円	全灯 1,000円
動公園				半面 1時間	400円	半灯 500円
体育館				1/4面 1時間	200円	1/4灯 300
			1			円
		会議室第1	スポーツ	1時間	100円(1回	_
		会議室第2	大会等と		500円を限度	
			併せて大		とする。)	
			会本部、控			
			室等で使			
			用			
			スポーツ	午前(9時~12	500円	_
			目的で使	時)		
			用	午後(13時~17	600円	_
				時)		
				夜間(18時~21	500円	_
				時30分)		
			スポーツ	午前(9時~12	1,600円	_
			目的以外	時)		
			で使用	午後(13時~17	2, 100円	_
				時)		
				夜間(18時~21	1,800円	
				時30分)		
	個人	スポーツホー	高校生以	1回	100円	_

	ル		上			
	ランニ	ニングコ	中学生以		無料	_
	ース		下			
津幡運動公	津幡運動公園 団体		1 時間	1,000円	4,000円	
野球場						
津幡運動公園テニスコート			1面 1時間	500円	全灯 800円	
						半灯 500円
津幡運動公	園 団体	、一般		1時間	2,200円	_
陸上競技場		高校生以	下	1回	1, 100円	
		(施設を	占有する			
		場合は、	一般と同額			
		とする。)			
	個人	一般		1回	200円	_
		高校生以	下	1回	100円	_
津幡運動公	幡運動公園 団体		1時間	1,000円	500円	
多目的競技	場					
津幡運動公	動公園 団体		1時間	1,000円	500円	
多目的広場						
津幡運動公	園 団体	団体		1時間	500円	_
健康運動広	場個人	高校生以	上	1回	100円	
		中学生以	下		無料	
		一般 (町)	内在住の満	永年利用券	500円(永年和	利用券を再交付する
		6 5 歳以	上に限		場合は、500	円とする。)
		る。)				
		一般		年間利用券	2, 100円(4	 目間利用券を再交付
					する場合は、5	00円とする。)
高校生		高校生		年間利用券	1, 100円(4	年間利用券を再交付
					する場合は、5	00円とする。)
津幡町艇庫			無料			

津幡町常設相	団体	午前(9時~12	300円	200円	
撲場		時)			
		午後(13時~17	400円	200円	
		時)			
		夜間(18時~21	300円	200円	
		時30分)			
笠野屋内ゲー	団体	1回	300円	100円	
トボール場	個人	1回	200円	100円	
津幡町河合谷	団体	1 時間	300円	200円	
グラウンド					
津幡町立津幡中学校、津幡町立津幡南中津幡町立学校施設使用条例(昭和29年津幡町条例第4					
学校、津幡町立太白台小学校、津幡町立1号)の定めるところによる。					
中条小学校、津幡町立笠野小学校、津幡					
町立井上小学校、津幡町立英田小学校、					
津幡町立刈安小学校及び津幡町立萩野					
台小学校屋外边	運動場夜間照明施設				

○ 備品利用料

区分		単位		利用料金 摘要	
津幡運動公園	写真判定装置	一式	1回	1,000円競技会で専用利用す	
陸上競技場	上記以外の備品	一式	1回	2,000円(会議室を含る場合に限る。	
				t.)	
津幡町艇庫	ナックル艇		1回	400円	